福島第一原発事故に伴う内部被曝検査機関の公表と費用の一部負担について

山田　裕一

〔質問〕宮城県健康影響に関する有識者会議の見解によれば「科学的・医学的な観点から、現状では健康への悪影響は考えられず、健康調査の必要性はない」との報告がなされ、県や当市では、独自に健康調査を行う必要性はないと結論づけた。

本有識者会議のメンバーは、放射線医学や原子物理学など、豊富な専門知識と経験を兼ね備えたリーダーの集団であることから報告を重く受けとめることは理解できる。しかし、この報告によって市民の不安が完全に払拭されたわけではないことは、市長も理解していると思う。

市民の中には「有識者会議の結論は分かった。しかし親の責任として、どうしても子どもの健康検査を行いたいが、医療機関や費用等が分からない。とにかく情報が欲しい」との声を耳にする機会があった。

そこで、福島第一原発事故に伴う内部被曝検査を実施できる医療機関とこれらの検査に係る費用等を市民に公表してはどうか。行政として最大限の情報提供が市民の不安払拭につながる一歩と考えるが市長の所見を伺う。

〔答弁〕【市長】現在、宮城県でホールボディカウンターを整備している病院は、県立瀬峰病院や仙台医療センターがある。ただし、原子力発電所の作業従事者のみが対象で一般の検査を行っていないという回答をもらっている。もう一ヶ所が青葉区の放射能プレミアムドッグセンター仙台で検査料金が一般の場合、内部被曝検査、甲状腺被曝検査がそれぞれ1万2千600円でセット料金が2万3千100円。

これ以外に初回のみ会員入会料として1千50円が必要とのこと。福島県石川郡平田村にある、ひらた中央病院は、予約制で料金は1万2千円。福島県の他の病院では現在、福島県民しか受け付けていないとの回答があった。

今後とも情報の提供に努めたい。

〔質問〕福島県では検査費用の半額助成や一部助成をしている自治体があるが、費用の一部を行政で負担する考えがあってもいいのではないか。

〔答弁〕【市長】現時点で検査の一部を助成することは考えていない。

子ども手当等を活用してほしい。

小・中学校の背柱側わん症検診への「モアレ検査」導入について

管野　恭子

〔質問〕脊柱がS字に曲がり、進行すると腰・背等の痛み、肺機能の低下を起こし生命にも危険が及ぶとされる脊柱側わん症は、法律では小・中学校の健康診断必須項目だが、視触診が主で本市も同様である。専門家は「視触診は発見を見落とすおそれがある」と指摘。この事から秋田県をはじめ、多くの自治体で発見度の高い写真撮影による「モアレ検査」を実施しているが、本市も導入すべきでないか。

〔答弁〕【教育長】今の検診で十分対応でき、モアレ検査の導入予定はない。

〔質問〕脊柱側わん症早期発見のため前屈検査は義務化だが、これを怠った学校で生徒の重症例もあるが、本市は大丈夫か。

〔答弁〕【教育長】養護教諭部会等で徹底していきたい。

〔質問〕脊柱側わん症の早期発見には保護者の意識向上も大事であり、何らかの工夫ができないか。

〔答弁〕【教育長】各学校発行の保健だよりに、背柱側わん症の特集をするよう話しをしていく。

【子ども医療費助成について】

〔質問〕昨年12月定例会において子ども医療費入通院の助成拡大を訴えたが、今年4月から入院分が中学3年まで助成拡大、一歩前進した。しかし通院助成はより重要であり、通院しやすい環境整備は病の早期発見・治療・回復に連動し、入院予防にもなる。通院分への助成拡大を早急に実施すべきでないか。

〔答弁〕【市長】入院助成拡大を今年4月から始めたばかりである。

もう少し費用の推移を見るため、時間をいただきたい。

【災害時の段ボール簡易ベッド活用について】

〔質問〕昨年9月定例会において標記につき一般質問した際、「必要性を検討したい」との事だったが、この後、柴田町、名取市は早速着手し、災害時に速やかに搬入する契約を終えた。本市も早期実施すべきでないか。

〔答弁〕【市長】当ベッド活用の優先度はまだ低いと思う。

〔質問〕震災時対応でベッド要請は直接聞いた。医学的にも有効。手を打つべきではないか。

〔答弁〕【市長】検討しないわけではない。

【その他の質問】

○通学路の安全点検について